



全日本自治団体労働組合 北海道本部 千060-0806 札幌市北区北6西7北海道自治労会館 電話 011-747-3211 F A X 011-700-2053 編集・発行 佐々木直人

### 2016 人事院勧告

## 「月例給・一時金」3年連続引き上げ 「配偶者の扶養手当」見直し強行

人事院は8月8日、内閣総理大臣および衆・参両院議長に対し、3年連続の月例給・一時金の引き上げを行った。しかし人事院は政府の要請を受け、女性活躍推進を理由とし、配偶者の扶養手当を削減したことは、民間の支給実態を的確に反映した勧告とは言えない。今後、2016 6 人事院勧告の内容について改正給与法の閣議決定を経て、秋の臨時国会で審議されるが、参議院選挙の結果、さらに強引な国会運営や人件費抑制圧力が予想される。

人事院勧告は、民間給与の較差が708円(0.17%)であることを受け、俸給表の水準を平均0.2%(初任給1,500円。若年層も同程度の改定。それ以外は再任用職員まで400円)引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける本府省業務調整手当を引き上げた。また、一時金については、民間支給実績4.32月を踏まえ、0.1月引き上げることとした。

しかし、一方で配偶者にかかる扶養手当について現行の13,000円から6,500円に減額。その減額した原資を活用し子に係る手当額を現行

6,500円から10,000円へ引き上げた。結果として、3年連続の月例給・一時金の引き上げ改定となったこととは、民間給与の動向を見ても当然のことといえる。また、この間厳しい措置がとられ続けていた再任用職員や高年齢層職員を対象に俸給表の改定を行ったことは評価できる。

自治労は、今回の俸給表改定について「総合的見直しによる現給保障期間であるため、俸給表をプラス改定しても原資を十分に活用できず、引き上げ効果が表れない結果となっており、さらなる俸給表等の引き上げで解消すべきである」、また配偶者にかかる扶養手当の見直しについて「政府からの要請で、配偶者手当を削減する内容となっ

ており、民間企業の支給実態からも乖離している」との見解を示した。さらに、当面の対応として人事委員会対策を強化し、公民較差プラス分は、給料表引き上げに確実かつ広範に配分することを求め、賃金・労働条件の維持・改善と総人件費の確保を最重要課題」と位置づけ、交渉体制を確立し、首長との早期の協議開始、交渉・合意による賃金確定をはかる」とし「各自自治体における労使交渉結果の尊重」とともに、「骨太方針2016」に基づく民間委託等の推進などによる人員削減の圧力に抗し、総務省・国会対策をさらに強化している。

1945年8月6日、広島に原爆が投下され、71年目の暑い夏を迎えた。核兵器を禁止する法的処置を求める「人道性の誓約」への賛同は107国まで広がったが被爆国である日本は賛同していない。また、核兵器の原料となるウ

本報のプルトニウムの大量保有は、周辺諸国に核武装の脅威を与えている。日本は「唯一の戦争被爆国」として核廃絶への道のりを示すべきであり、プルトニウムという核兵器の原料を「掃蕩」することが核廃絶の第一歩となる。

本号の紙面  
2 特集・2016 人事院勧告の概要と解説  
3 第50回記念全道野球大会、第20回青年部中央交  
4 第37回全道保育集会、2016 ナースアクション、職場だより、国会だより、忙中余話

### 第9回憲法問題連続講座



「後方支援」は格好の標的  
自衛官は、声をあげることができないと訴える未延さん(11月30日)  
7月30日、ポールスタ  
1 札幌で道フォーラム主催の「第9回憲法問題連続講座」が開かれた。  
元陸上自衛官の末延隆成さんと清水愛紗・空蘭工業大学准教授が「安保法制と自衛隊の実態」をテーマに対談した。  
末延さんは、集団的自衛権の「後方支援活動」について「任務は物資や弾薬などを補給すること。補給部隊は戦場では格好の標的となる。車両整備など防弾対策もされていない状況にある。『なにか安全なのか』と疑問を持っている」と述べた。また、緊急事態条項について「政府が発動すれば、デモなどを鎮圧させるために自衛隊が出動するだろう。『戦争をする国づくり』にむけて自衛隊現場でも着実に準備が進められてきている」と警鐘を鳴らした。



公務員協地方公務員部会が高市総務大臣に対して「2016年地方公務員給与の改定等に係る申し入れ」を実施(写真中央 川本・自治労本部中央執行委員長) = 8月10日

### 2016 人事院勧告・報告のポイント

- = 月例給・一時金ともに引き上げ =**
  - 官民較差(708円)を埋めるため、俸給表の水準を引き上げ。(配分は俸給448円、本府省業務調整手当206円、はね返り分54円)
  - 一時金を引き上げ(0.1月)、勤勉手当に配分。
- = 給与制度の改正 =**
  - 給与制度の総合的見直しにおける本府省業務調整手当の引き上げ。
  - 配偶者に係る扶養手当を他の扶養親族と同額の6,500円に引き下げ。子に係る扶養手当を10,000円に引き上げる。
  - 専門スタッフ職俸給表に4級を新設。



自らの体験を交えながら講演した植村さん 戦後71年を迎え開かれた北海道集会。約300人の市民らが集まった

## 歴史を繰り返させない

8月15日、自治労会館で「不戦の日! 8・15北海道集会」が開かれ、300人が参加した。「慰安婦パッシング」と闘う元記者の報告と題して、元朝日新聞記者の植村隆さんが講演した。植村さんは、記者時代に慰安婦問題の記事を書き、脅迫状が送られてきたことなどの体験にふれて「歴史の事実を書き換えるようとする勢力から、『記事はねつ造だ。国民に謝罪せよ』とパッシングされ続けたが、さまざまに

### JICHIRO スケジュール

8月

- 23日(火) 第5回自治労本部拡大闘争委員会(札幌市・自治労会館)
- 25日(木) 第89回自治労定期大会(長崎大会)(~26日・長崎県長崎市)
- 29日(月) 夕張市の財政再建を考えるシンポジウム(札幌市・自治労会館)

道本部ホームページ

自治労北海道 ユーザー名:minnade  
組合員専用ページは パスワード:danketsu2013

### 自治労北海道本部 第58回 定期大会

9月29日(木) 30日(金)

ホテルポールスター札幌  
札幌市中央区北4条西6丁目

大会2日目(9月30日)  
昼食時~じちろうネット説明会(同会場)

# 特集 2016人事院勧告の概要と解説

## 3年連続の引き上げ勧告

### 1 今年度の官民比較

人事院は毎年4月時点での国家公務員給与と民間給与を比較し、差がある場合は解消することを基本に勧告作業を行う。今年度の職種別民間給与実態調査は約11,700事業所の約49万人の個人別給与を調査し、完了

結果として月例給で708円、一時金(ボーナス)で0.12月分民間が国家公務員を上回った。この官民較差を踏まえ、2016人事院報告・勧告がされた。(人事院報告・勧告のポイントは一

### 2 扶養手当の見直し

配偶者に係る手当をめぐり状況の変化等を踏まえ、配偶者に係る扶養手当を見直した。また、近年配偶者に係る手当の見直しを行った事業所の約半数で配偶者について特

別の取り扱いをしない方式がとられていることを踏まえ、他の扶養親族と同水準まで減額。子に係る経費の実情と国全体として少子化対策が推進されていること

### 3 人事院報告・勧告の課題

#### ① 人事院報告・勧告標準では解消できない官民較差

27.5万人のうち新規採用者を除く約25万人を対象に行った。

3年連続で俸給表と一時金が増額改定となったが、昨年勧告による俸給表の引き上げ同様、給与制度の総合的見直しによる現給保障措置期間中であることから、俸給表の引き上げで解消しない官民較差の課題が人事委員会を持たない単組に突きつけられることとなる。

#### ② 人事院報告・勧告標準で減少する給与原資

官民較差の解消ができないことによる給与原資の減少だけでなく、2017年1月1日昇給によって生じる給与制度の総合的見直しに係る現給保障措置期間中の配分先も重要な課題となる。

2016年1月1日の昇給によって生じた原資については2016年4月1日の地域手当・単身赴任手当・広域異動手当の制度完成に使われ、2016人事院報告では2017年1月1日の昇給によって生じる原資は官

#### ③ 臨時・非常勤等職員の早期賃金改定の課題

この間、各単組の継続した取り組みと2年連続の俸給表の引き上げ、最低賃金の引き上げという状況下で多くの単組で賃金改善をはじめとした処遇改善を勝ち取っている。今年についても同じ状況で2016賃金確定闘争をむかえることとなる。確実な賃金改善につなげるとともに、正規職

#### ④ 民間実態に基づかない扶養手当の見直し

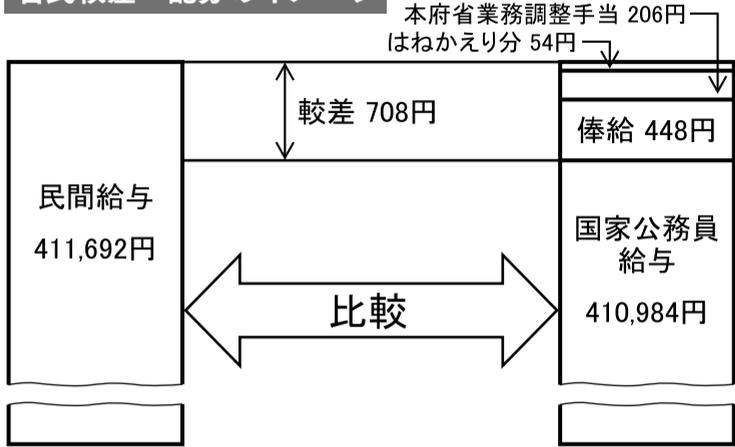
配偶者に係る手当の見直し予定のある事業所が9.1%、税制および社会保障の見直しの動向、他の民間企業の見直し動向によって見直しを検討する事業所が13.3%あり状況が変化していることを見直しの理由としている。しかし、人事院による調査でも配偶者に係る手当を実際に見直ししている企業は多くなく、民間企業の支給実態ではなく、政府からの要請に人事院が応えたとみられる。国家公務員法第28条では職員の給与、その他の勤務条件については情勢適応の原則(民間準拠)に基づき決定さ

#### ⑤ 勧告の政府・国会での取り扱いの課題

これを許したことは公務員賃金決定の根本を大きく揺るがす重大な事項であり、今後も政府の介入によっていかようにも賃金・労働条件が変更されかねない。

今後、2016人事院勧告の内容について給与関係閣僚会議・改正給与法の閣議決定を経て、秋の臨時国会で審議されることとなる。参議院選挙の結果、さらに強引な国会運営や、財政的な課題による公務員人件費抑制圧力も想定されることから昨年同様、その取り扱いについては不透明な状況となる。

### 官民較差・配分のイメージ



### 一時金の配分

#### (2016年の一時金(月数))

区分	6月期	12月期	小計	合計	
				一般職員	特定管理職員
一般職員	期末手当	1.225 (支給済)	1.375 (改定なし)	2.6	4.3
	勤勉手当	0.800 (支給済)	0.900 (現行0.800)	1.7	
特定管理職員	期末手当	1.025 (支給済)	1.175 (改定なし)	2.2	4.3
	勤勉手当	1.000 (支給済)	1.100 (現行1.000)	2.1	
再任用職員 ※一般職	期末手当	0.650 (支給済)	0.800 (改定なし)	1.45	2.25
	勤勉手当	0.375 (支給済)	0.425 (現行0.375)	0.8	

#### (2017年の一時金(月数))

区分	6月期	12月期	小計	合計	
				一般職員	特定管理職員
一般職員	期末手当	1.225	1.375	2.6	4.3
	勤勉手当	0.85	0.85	1.7	
特定管理職員	期末手当	1.025	1.175	2.2	4.3
	勤勉手当	1.05	1.05	2.1	
再任用職員 ※一般職	期末手当	0.65	0.8	1.45	2.25
	勤勉手当	0.4	0.4	0.8	

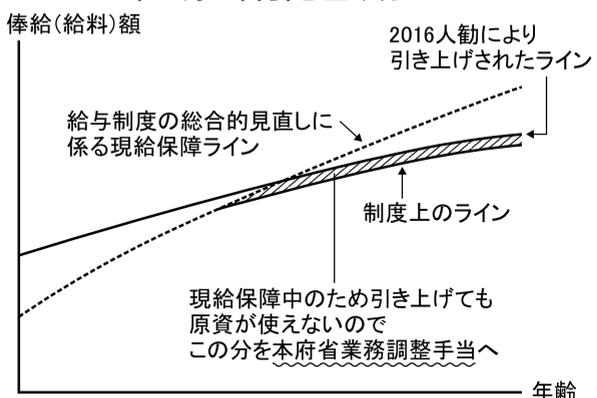
### 扶養手当の見直しに係る経過措置

扶養親族	年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度以降
		行政職(一)表7級以下	13,000円	10,000円	6,500円	6,500円
配偶者	行政職(一)表8級	13,000円	10,000円	6,500円	3,500円	3,500円
	行政職(一)表9級以上	13,000円	10,000円	6,500円	3,500円	(支給しない)
	子	6,500円	8,000円	10,000円	10,000円	10,000円
父母等	行政職(一)表7級以下	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円
	行政職(一)表8級	6,500円	6,500円	6,500円	3,500円	3,500円
	行政職(一)表9級以上	6,500円	6,500円	6,500円	3,500円	(支給しない)
配偶者がいない場合の扶養親族1人		11,000円	子10,000円 父母等9,000円	上記に記載の額		

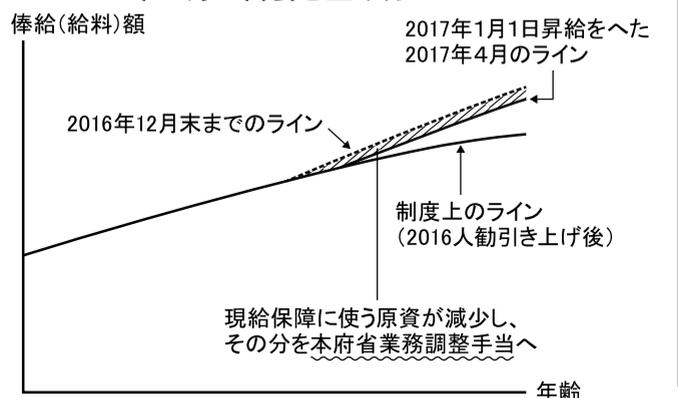
※特定期間にある子の加算(5,000円)は変更なし。網掛けの段階で本則。

### 本府省業務調査手当の引き上げ原資(イメージ)

#### <2016年4月1日引き上げ分>

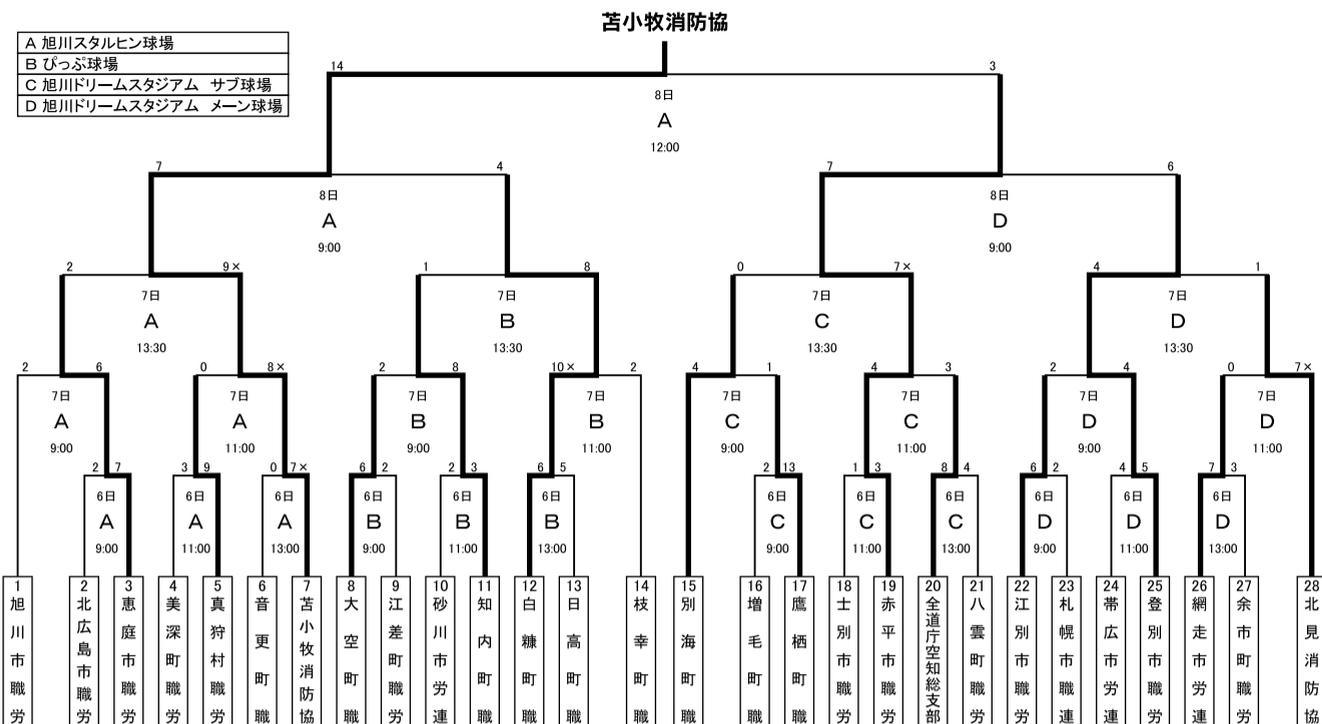


#### <2017年4月1日引き上げ分>



### 第50回記念全道自治体職員等野球選手権全道優勝大会組み合わせ

- A 旭川スタルヒン球場
- B びっぶ球場
- C 旭川ドリームスタジアム サブ球場
- D 旭川ドリームスタジアム メーン球場



### 第50回記念全道野球大会

# 苦小牧消防協が 3度目の全道制覇

## 準優勝は赤平市職労

8月6～8日、旭川市・スタルヒン球場をメイン会場に、「第50回記念全道自治体職員等野球選手権全道優勝大会」が開かれ、地方本部予選大会で勝ち抜いた28チームが出場した。激戦を制したのは苦小牧消防協。3回目の栄冠を勝ち取った。初の決勝進出となった赤平市職労は苦小牧消防協を追い詰めたが、あと一歩及ばなかった。9月に大阪府で行われる全国大会には、苦小牧消防協と昨年全道優勝した石狩市職労が出場する。

## 石狩市職労と苦小牧消防協 全国大会出場!



3回目の優勝を勝ち取った苦小牧消防協＝8月8日、旭川市



#### 決勝戦試合結果

旭川市・スタルヒン球場で行われた決勝戦は、3回目の優勝を狙う苦小牧消防協と初優勝をめざす赤平市職労の対戦となった。赤平は3回、2番・鈴木選手、3番・佐藤選手、4番・三浦選手の連続ヒットで満塁。5番・渡邊選手の2点タイムリリースーで先制。さらに内野ゴロの間にも1点を追加し3対0とした。対する苦小牧消防は4

### 第20回自治労青年女性中央大交流集会



北海道から41人が参加し、全国の仲間と討論した

本都青年部・女性部は7月29～31日、山梨県・山中湖村で「第20回自治労青年女性中央大交流集会」を開催し、総支部41人が参加した。集会は、私たちの職場



職種別分散会では「清掃職場の新採用職員が収集作業中に転倒し、ケガのため2カ月休職したが労災認定されなかった。」

## 気づきを力に変える

で起きている合理化攻撃に対抗するため、「職種別分散会」での実態討論から「オカシイ」に気づき、改善にむけた力に変えていくことをめざして開催した。

しかも、休職期間があったため、3号昇給が2号昇給となり「オカシイ」と感じたので組合に相談したら改善された。「保育職場ではサーブレス超勤が当たり前で家に持ち帰って仕事をしないと間に合わない状況もあり、心身ともに厳しい状況。でも仕事だから仕方ないと思っていたが話してみたら、「オカシイ」と気づいた」といった実態が出され、組合の必要性や、自分達の置かれている状況に問題意識を感じた仲間も多かった。

本集会以の気づきから改善にむけて、単組・総支部で実践につなげていきたいと決意を持つことができた集会となった。

### 個人賞

#### 勝利監督賞

苦小牧消防協 松本 康太さん

「できすぎた感」もあった。

### 打撃賞

自分がこのような賞をもらえるとは思ってない。

### 最優秀選手賞

チームが勝てたことが一番嬉しい。チームの打撃の調子が良かったので、この調子を維持して全国でも優勝をめざして頑張っていきたい。

### ダイヤモンド賞

苦しい試合展開だったが、チーム全員が一丸となって頑張り、逆転することができた。優勝することができて大変嬉しい。

### 殊勲賞

チームの雰囲気も良く、一つになってたたかうことができた。全国大会は、1試合でも多く試合ができるよう頑張りたい。

### 敢闘賞

ここまで投げられたのはチームみんなのおかげ。来年はさらに進化して全道優勝をめざしたい。このような賞をいただき本当に感謝している。



苦小牧消防協 中村 忠大さん

苦小牧消防協 寒河江宏樹さん

赤平市職労 萩原 敦さん

苦小牧消防協 後藤 優也さん

赤平市職労 三浦 大樹さん

### 第37回全国保育集会

# 子どもの利益を保障

7月29～31日、新潟市から8単組・22人が参加した。荒金・自治労本部副委員長は、「参議院選挙にお



全国から1,300人が参加し、教育・保育を高める取り組みについて意見交換した

いて組織内『えさきたかしの再選を果したものの厳しい結果となった。政治闘争の必要性を日常から学習していく必要がある』と訴えた。

記念講演では、絵本作家の田島征三さんから、「絵本と木の美術館・空間絵本の世界へ」と題して、自身が作り上げた「木の美術館」と自身の絵本を紹介しながら、子どもでも大人でも読める絵本の必要性について語られた。

## 北海道医療2016ナースアクション



65人が参加し、『地域密着』について学習を深めた＝8月6日

障される社会をつくっていくことを確認するなど、学習と交流を深めた。

障される社会をつくっていくことを確認するなど、学習と交流を深めた。



◆参加者の声  
札幌市職連 二木優香里さん

子どもの支援として、感覚統合の考え方を学び、子どもの敏感な部分、鈍感な部分に対する対応や楽しく筋力やバランス感覚を鍛える遊びなどを学んだ。

今後、日々の保育に活かしたい。

## 「地域密着」でともに成長

8月6日、札幌市内で「社会保障制度改革の動向と地域密着型医療・介護への取り組み」をテーマに「北海道医療2016 ナースアクション」が開かれ、65人が参加した。

講演Iでは、駒井・自治労本部社会保障局長から「社会保障制度の動向と医療・介護の連携について」と題して、地域医療構想と地域包括ケアシステムについて説明があり、千葉原柏市の事例を紹介しながら医療と介護の連携の必要性について話があった。

また、異業種の視点から「地域に密着し、地域とともに成長する」をテーマに講演IIとして、荒井北海道日本ハムファイターズ事業総括本部コミニティグループ長から「日本ハムファイターズから北海道日本ハムファイターズへ」と題し講演があった。

講演では、「ファイターズの連携の必要性について話があった。また、異業種の視点から「地域に密着し、地域とともに成長する」をテーマに講演IIとして、荒井北海道日本ハムファイターズ事業総括本部コミニティグループ長から「日本ハムファイターズから北海道日本ハムファイターズへ」と題し講演があった。

集会をつうじて、地域医療に重要な要素である『地域密着』について学習を深めることができた。

## 参院選の総括しつかりと



### 職場だより

#### 【釧根地方本部発】

釧根地本は、組織強化を含めた政治闘争の強化を目的に、えさきたか参議秘書の高田邦治さん(自治労福岡県本部特別執行委員長)を講師に、1・4月に2回の学習会を開いた。

1回目は「なぜ、自治労は政治闘争を取り組むのか?」と題して、暮らしと権利を守る・自治研、自主福祉活動・政治闘争の自治労運動根幹について学び、2回目は、「公務員ゆえの選挙活動」と題して学習した。

高田さんは「公務員の選挙活動はまったくできない訳ではなく、できることが多い」として、公職選挙法・地方公務員法の制限や具体的事例を説明した。

参加者からは「政治活動の重要性をあらためて感じた」「単組でも学習したい」との感想があった。今回の闘争や各種取り組みの総括をしつかり行い、次のたたかいに備えていきたい。(釧根地方本部書記長・鈴木)



講師を務めていただいた、えさきたか参議秘書の、福岡県本部特別執行委員・高田邦治さん

## 写真コンクール募集

9月9日(金)必着

### 第49回写真コンクール

【テーマ】 平和への思い  
【賞品】 最優秀賞 1点 2万円分の商品券  
優秀賞 5点 5千円分の商品券  
癒し賞 10点 3千円分の商品券

### 2016年度機関紙コンクール

◎一般の部 ◎自主福祉活動の部  
【賞品】 ◎一般の部 最優秀賞 1点 3万円分の商品券  
優秀賞 2点 2万円分の商品券  
佳作 3点 1万円分の商品券  
◎自主福祉活動の部 優秀賞 3点 1万円分の商品券

## 忙中余話

世はりオオ 輪。紀元前の古代オリンピックは地域紛争が絶えず、聖なる休戦」が発祥との説だ

▼近代オリンピック  
ピクも同様の精神のようだが、近ごろは勝利至上主義と商業主義に染められ、「金メダル」が「かねだる」に見えるのは偏見しすぎか。純粹に勝利のためベストを尽くす選手たちを賞賛したい▼

「BRICSの雄」と称された大國ブラジルも貧富の格差が生じ五輪経費を大幅削減。貧困と差別はあるのか? (吉田雅人)

## おーさかさんの国会だより④

### 不誠実な対応に憤り

連日、精力的に活動を続ける逢坂衆議

8月1日、191臨時国会が召集されたが、会期はたったの3日間。経済、年金、近隣情勢、積み残しの法案など、議論することは山積だ。だが安倍政権は、国会で何の議論もせずに閉会した。先の通常国会から秋の臨時国会まで、4カ月近く国会が機能しないまま、時間が過ぎていく。

安倍総理は、不都合な問題を先送りし、自分の都合の良いことだけをつまみ食いしている。選挙でも、本当のことを国民に伝えず、選挙が終われば、特定秘密保護法や安保法制など、好き勝手やりたい放題だ。

不誠実な対応に強い憤りを感じる。(8月9日、東京にて)

## 塗り絵コンクール

ご応募ください!

応募期間 2016年7月11日(月)～8月31日(水)(当日消印有効)  
〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目 自治労北海道本部現業公企都市交評議会「水週間コンクール係」まで